

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月15日

【計算期間】 第1期中 自 2024年10月16日
至 2025年 4 月15日

【ファンド名】 S B I 全世界高配当株式ファンド（年 1 回決算型）

【発行者名】 S B I アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 蝶野 善一

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）】

（1）【投資状況】

（2025年4月30日）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,596,532,552	98.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	32,522,156	1.99
合計(純資産総額)		1,629,054,708	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

2025年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2024年10月末日	1,086,660,535	—	1.0084	—
11月末日	1,230,161,564	—	1.0187	—
12月末日	1,276,355,440	—	1.0286	—
2025年 1月末日	1,412,146,377	—	1.0458	—
2月末日	1,474,951,725	—	1.0305	—
3月末日	1,565,021,565	—	1.0323	—
4月末日	1,629,054,708	—	0.9786	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2024年10月16日～2025年 4月15日	4.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2024年10月16日～2025年 4月15日	2,109,461,801	500,636,223	1,608,825,578

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

S B I 米国高配当株式マザーファンド

投資状況

（2025年4月30日）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	8,043,041,155	95.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	338,468,710	4.03
合計(純資産総額)		8,381,509,865	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

（2025年4月30日）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	14,400	19,263.42	277,393,369	24,273.96	349,545,142	4.17
2	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	85,800	3,433.78	294,618,601	3,892.16	333,947,414	3.98
3	アメリカ	株式	WILLIAMS COS INC	エネルギー	38,300	7,750.98	296,862,617	8,507.15	325,823,918	3.89
4	アメリカ	株式	GOLDMAN SACHS GROUP INC	金融サービス	3,800	80,007.21	304,027,403	78,259.52	297,386,193	3.55
5	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケア機器・サービス	29,800	8,846.14	263,614,991	9,271.32	276,285,548	3.30
6	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	7,900	33,568.28	265,189,454	34,875.47	275,516,240	3.29
7	アメリカ	株式	ANTERO MIDSTREAM CORP	エネルギー	112,900	2,258.03	254,932,247	2,412.28	272,346,909	3.25
8	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	31,700	8,263.62	261,956,806	8,174.96	259,146,352	3.09
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	25,500	9,576.17	244,192,491	10,136.72	258,486,538	3.08
10	アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,100	43,363.65	264,518,302	41,139.99	250,953,995	2.99
11	アメリカ	株式	KINDER MORGAN INC	エネルギー	64,300	3,713.22	238,760,517	3,879.32	249,440,900	2.98
12	アメリカ	株式	ARCHROCK INC	エネルギー	69,700	3,376.83	235,365,590	3,460.17	241,174,121	2.88
13	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	38,600	6,181.65	238,611,904	6,123.38	236,362,526	2.82
14	アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	22,300	9,826.52	219,131,609	10,314.93	230,023,151	2.74
15	アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	5,100	43,411.97	221,401,064	44,838.26	228,675,152	2.73
16	アメリカ	株式	CHENIERE ENERGY INC	エネルギー	6,700	33,025.07	221,268,006	33,907.42	227,179,735	2.71
17	アメリカ	株式	CSG SYSTEMS INTL INC	商業・専門サービス	25,800	7,459.31	192,450,330	8,621.20	222,427,164	2.65
18	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	10,972	21,870.64	239,964,711	19,860.00	217,903,931	2.60

19	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	6,300	32,568.19	205,179,614	34,129.83	215,017,943	2.57
20	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	11,000	16,643.62	183,079,838	17,350.76	190,858,459	2.28
21	アメリカ	株式	ARES CAPITAL CORP	金融サービス	63,900	3,189.14	203,786,638	2,946.92	188,308,309	2.25
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,400	27,501.36	176,008,758	27,588.72	176,567,812	2.11
23	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	30,800	6,133.22	188,903,178	5,701.37	175,602,328	2.10
24	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	12,700	12,021.84	152,677,448	13,692.42	173,893,770	2.07
25	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,500	22,750.54	170,629,112	22,228.08	166,710,665	1.99
26	アメリカ	株式	INSPERITY INC	商業・専門サービス	16,800	12,138.95	203,934,439	9,584.98	161,027,682	1.92
27	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3,100	58,460.26	181,226,818	51,182.63	158,666,153	1.89
28	アメリカ	株式	ONEOK INC	エネルギー	12,400	14,155.81	175,532,112	12,526.20	155,324,882	1.85
29	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	42,100	3,964.43	166,902,729	3,391.74	142,792,267	1.70
30	アメリカ	株式	SOUTHWEST GAS HOLDINGS INC	公益事業	12,700	10,633.63	135,047,218	10,389.07	131,941,264	1.57

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

（2025年4月30日）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	-------------

株式	外国	エネルギー	21.61
		商業・専門サービス	4.58
		消費者サービス	5.37
		メディア・娯楽	1.39
		一般消費財・サービス流通・小売り	1.89
		生活必需品流通・小売り	2.07
		食品・飲料・タバコ	8.17
		家庭用品・パーソナル用品	4.26
		ヘルスケア機器・サービス	3.30
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.08
		銀行	8.47
		金融サービス	5.79
		ソフトウェア・サービス	2.57
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.09
		電気通信サービス	6.80
		公益事業	5.27
		半導体・半導体製造装置	1.26
合計		95.96	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

S B I 欧州高配当株式マザーファンド

投資状況

（2025年4月30日）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	512,487,277	16.58
	イタリア	36,398,719	1.17
	フランス	491,427,855	15.90
	オランダ	187,977,918	6.08
	スペイン	271,234,950	8.77
	ベルギー	47,213,039	1.52
	オーストリア	145,759,142	4.71
	フィンランド	77,330,605	2.50
	アイルランド	91,038,129	2.94
	イギリス	455,367,173	14.73
	スイス	238,250,357	7.71
	スウェーデン	79,529,033	2.57
	ノルウェー	238,268,288	7.71
	デンマーク	42,463,282	1.37
	小計	2,914,745,767	94.34

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	174,818,563	5.65
合計(純資産総額)		3,089,564,330	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

（2025年4月30日）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	株式	ENGIE	公益事業	40,042	2,884.24	115,491,073	2,893.92	115,878,491	3.75
2	アイルランド	株式	BANK OF IRELAND GROUP PLC	銀行	52,514	1,642.75	86,267,569	1,733.59	91,038,129	2.95
3	イギリス	株式	IMPERIAL BRANDS PLC	食品・飲料・タバコ	15,554	4,843.10	75,329,636	5,782.38	89,939,191	2.91
4	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	29,536	2,677.46	79,081,482	2,797.75	82,634,546	2.67
5	オーストリア	株式	BAWAG GROUP AG	銀行	4,780	12,302.21	58,804,593	15,949.41	76,238,225	2.47
6	ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	1,215	50,408.92	61,246,841	58,656.88	71,268,120	2.31
7	フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	5,868	10,969.36	64,368,219	12,130.31	71,180,694	2.30
8	オーストリア	株式	ERSTE GROUP BANK AG	銀行	6,948	9,585.33	66,598,904	10,005.88	69,520,917	2.25
9	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	1,653	36,447.70	60,248,061	41,288.48	68,249,861	2.21
10	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	40,743	1,526.80	62,206,783	1,634.96	66,613,420	2.16
11	ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	1,986	32,445.35	64,436,469	32,798.88	65,138,581	2.11
12	スペイン	株式	CAIXABANK SA	銀行	54,325	981.12	53,299,806	1,130.64	61,422,520	1.99
13	ドイツ	株式	FREENET AG	電気通信サービス	10,489	5,246.73	55,032,953	5,825.14	61,099,960	1.98
14	ノルウェー	株式	DNB BANK ASA	銀行	16,356	3,128.16	51,164,185	3,703.02	60,566,726	1.96
15	フランス	株式	ORANGE	電気通信サービス	29,786	1,686.19	50,225,022	2,032.80	60,549,009	1.96
16	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,439	17,169.44	59,045,733	16,286.08	56,007,838	1.81
17	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	3,720	14,635.19	54,442,919	15,005.11	55,819,032	1.81
18	ノルウェー	株式	EQUINOR ASA	エネルギー	16,344	3,767.89	61,582,451	3,277.70	53,570,860	1.73
19	ノルウェー	株式	TELENOR ASA	電気通信サービス	24,798	1,856.77	46,044,249	2,095.04	51,952,901	1.68
20	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	8,477	5,549.25	47,041,023	6,030.80	51,123,095	1.65
21	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	529	110,100.71	58,243,276	94,869.44	50,185,939	1.62
22	スウェーデン	株式	SWEDBANK AB - A SHARES	銀行	14,461	3,897.33	56,359,407	3,464.43	50,099,151	1.62
23	フィンランド	株式	NORDEA BANK ABP	銀行	25,421	1,975.23	50,212,337	1,953.33	49,655,795	1.61
24	ベルギー	株式	KBC GROUP NV	銀行	3,470	11,957.26	41,491,694	13,606.06	47,213,039	1.53
25	イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	5,426	9,311.71	50,525,363	8,687.90	47,140,582	1.53
26	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,014	46,979.28	47,636,999	46,484.74	47,135,529	1.53
27	スイス	株式	SWISS RE AG	保険	1,822	22,298.50	40,627,870	25,204.44	45,922,501	1.49
28	オランダ	株式	AIRBUS SE	資本財	1,947	25,438.94	49,529,633	23,349.23	45,460,964	1.47
29	スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	17,198	2,235.03	38,438,189	2,554.17	43,926,745	1.42

30	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,605	15,426.19	71,037,650	9,221.12	42,463,282	1.37
----	-------	----	--------------------	------------------------	-------	-----------	------------	----------	------------	------

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

（2025年4月30日）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.79
		素材	3.57
		資本財	11.31
		商業・専門サービス	1.00
		運輸	0.97
		自動車・自動車部品	1.79
		耐久消費財・アパレル	2.07
		食品・飲料・タバコ	7.05
		家庭用品・パーソナル用品	1.15
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.63
		銀行	25.75
		保険	5.18
		ソフトウェア・サービス	3.10
		電気通信サービス	8.50
		公益事業	7.86
		半導体・半導体製造装置	1.62
合計			94.34

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

S B I 新興国高配当株式マザーファンド

投資状況

（2025年4月30日）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	--------	---------	---------

株式	メキシコ	69,903,871	4.75
	ブラジル	150,176,101	10.22
	チリ	66,237,561	4.50
	ギリシャ	101,377,718	6.90
	トルコ	30,553,708	2.07
	ポーランド	181,688,586	12.36
	マレーシア	23,314,415	1.58
	タイ	57,417,984	3.90
	インドネシア	112,549,641	7.66
	韓国	42,744,461	2.90
	台湾	70,633,809	4.80
	中国	142,556,343	9.70
	カタール	25,842,238	1.75
	南アフリカ	155,696,879	10.59
	アラブ首長国連邦	103,762,640	7.06
	クウェート	34,796,557	2.36
	サウジアラビア	23,601,965	1.60
	小計	1,392,854,477	94.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	76,225,950	5.18
合計(純資産総額)		1,469,080,427	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(2025年4月30日)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	—	1,781,352	0.12
	売建	—	1,779,509	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

(2025年4月30日)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	保険	33,400	1,953.67	65,252,687	2,274.24	75,959,696	5.17
2	アラブ首長国連邦	株式	ABU DHABI ISLAMIC BANK	銀行	103,038	552.01	56,878,355	711.50	73,311,949	4.99
3	メキシコ	株式	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	銀行	58,000	1,064.03	61,714,112	1,205.23	69,903,871	4.76
4	ギリシャ	株式	NATIONAL BANK OF GREECE	銀行	44,413	1,366.55	60,692,782	1,540.93	68,437,738	4.66
5	チリ	株式	BANCO DE CHILE	銀行	3,100,938	17.83	55,305,844	21.36	66,237,561	4.51
6	ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	保険	55,800	950.97	53,064,362	1,057.99	59,036,279	4.02
7	ポーランド	株式	ORLEN SA	エネルギー	22,129	2,081.54	46,062,399	2,610.36	57,764,776	3.93
8	タイ	株式	SCB X PCL-NVDR	銀行	115,200	501.43	57,765,569	498.42	57,417,984	3.91
9	南アフリカ	株式	VODACOM GROUP LTD	電気通信サービス	54,189	830.56	45,007,580	1,044.65	56,608,755	3.85
10	中国	株式	PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	保険	624,000	71.63	44,697,781	81.93	51,124,444	3.48

11	ポーランド	株式	BANK PEKAO SA	銀行	6,557	5,607.58	36,768,965	7,314.94	47,964,114	3.26
12	南アフリカ	株式	ABSA GROUP LTD	銀行	35,232	1,481.82	52,207,802	1,314.86	46,325,433	3.15
13	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	7,000	6,423.39	44,963,790	6,062.79	42,439,586	2.89
14	ブラジル	株式	TIM SA	電気通信サービス	77,600	385.21	29,892,374	474.24	36,801,024	2.51
15	クウェート	株式	AGILITY	運輸	284,933	116.97	33,330,037	122.12	34,796,557	2.37
16	インドネシア	株式	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	資本財	798,900	41.48	33,138,372	40.80	32,595,120	2.22
17	ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	37,800	1,032.05	39,011,816	823.28	31,120,008	2.12
18	トルコ	株式	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	自動車・自動車部品	41,087	696.79	28,629,320	743.63	30,553,708	2.08
19	アラブ首長国連邦	株式	EMIRATES NBD PJSC	銀行	38,392	798.98	30,674,593	793.15	30,450,691	2.07
20	台湾	株式	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	半導体・半導体製造装置	46,000	746.18	34,324,283	612.91	28,194,223	1.92
21	中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	260,000	106.54	27,701,960	106.54	27,701,960	1.89
22	インドネシア	株式	ALAMTRI RESOURCES INDONESIA	エネルギー	1,692,400	21.45	36,316,135	16.15	27,332,260	1.86
23	南アフリカ	株式	NEDBANK GROUP LTD	銀行	13,523	2,168.76	29,328,266	1,954.85	26,435,476	1.80
24	南アフリカ	株式	STANDARD BANK GROUP LTD	銀行	14,709	1,720.07	25,300,571	1,789.87	26,327,215	1.79
25	カタール	株式	INDUSTRIES QATAR	資本財	53,339	506.06	26,993,107	484.49	25,842,238	1.76
26	中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	332,000	78.80	26,164,024	71.64	23,785,476	1.62
27	サウジアラビア	株式	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	素材	6,184	4,220.37	26,098,780	3,816.61	23,601,965	1.61
28	マレーシア	株式	MALAYAN BANKING BHD	銀行	71,100	331.53	23,572,162	327.91	23,314,415	1.59
29	ブラジル	株式	JBS SA	食品・飲料・タバコ	20,000	1,105.64	22,112,870	1,160.93	23,218,790	1.58
30	インドネシア	株式	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	1,039,800	21.50	22,360,899	22.01	22,891,197	1.56

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

(2025年4月30日)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	-------------

株式	外国		0.57
		エネルギー	14.13
		素材	1.61
		資本財	3.98
		運輸	2.37
		自動車・自動車部品	2.78
		消費者サービス	1.10
		食品・飲料・タバコ	1.58
		銀行	39.05
		保険	12.67
		電気通信サービス	10.16
		半導体・半導体製造装置	4.81
合計		94.81	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2025年4月30日）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	米ドル	買建	12,497.45	1,784,778	1,781,352	0.12
	南アフリカランド	売建	232,090.80	1,784,778	1,779,509	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

S B I 日本高配当株式マザーファンド

投資状況

（2025年4月30日）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	89,001,809,270	94.69
投資証券	日本	448,000,000	0.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,533,420,063	4.82
合計(純資産総額)		93,983,229,333	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,332,250,000	1.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

（2025年4月30日）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	18,618,600	194.17	3,615,219,111	215.90	4,019,755,740	4.28
2	日本	株式	ＳＢＩホールディングス	証券、商品先物取引業	737,100	3,355.75	2,473,529,384	3,739.00	2,756,016,900	2.93
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,414,000	1,632.36	2,308,158,164	1,803.50	2,550,149,000	2.71
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	706,100	3,099.47	2,188,538,951	3,400.00	2,400,740,000	2.55
5	日本	株式	丸井グループ	小売業	823,900	2,410.80	1,986,258,120	2,828.50	2,330,401,150	2.48
6	日本	株式	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	保険業	710,700	3,430.14	2,437,804,763	3,245.00	2,306,221,500	2.45
7	日本	株式	ＴＯＹＯＴＩＲＥ	ゴム製品	856,600	2,347.41	2,010,791,406	2,669.00	2,286,265,400	2.43
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	513,900	4,269.04	2,193,859,656	4,333.00	2,226,728,700	2.37
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	466,700	4,366.00	2,037,612,200	4,407.00	2,056,746,900	2.19
10	日本	株式	三菱商事	卸売業	679,000	2,505.61	1,701,310,054	2,712.00	1,841,448,000	1.96
11	日本	株式	東ソー	化学	906,600	2,024.68	1,835,574,888	2,009.50	1,821,812,700	1.94
12	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,229,700	1,411.60	1,735,851,027	1,453.00	1,786,754,100	1.90
13	日本	株式	安藤・間	建設業	1,238,500	1,146.82	1,420,336,570	1,424.00	1,763,624,000	1.88
14	日本	株式	野村不動産ホールディングス	不動産業	2,068,000	779.20	1,611,385,600	846.90	1,751,389,200	1.86
15	日本	株式	長谷工コーポレーション	建設業	839,900	1,913.82	1,607,417,418	2,036.00	1,710,036,400	1.82
16	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	456,600	3,039.21	1,387,706,738	3,580.00	1,634,628,000	1.74
17	日本	株式	メイテックグループホールディングス	サービス業	508,600	3,217.71	1,636,530,953	2,931.50	1,490,960,900	1.59
18	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	722,700	1,898.29	1,371,894,183	2,049.00	1,480,812,300	1.58
19	日本	株式	小松製作所	機械	359,900	4,099.43	1,475,384,857	4,101.00	1,475,949,900	1.57
20	日本	株式	西松建設	建設業	276,700	5,030.83	1,392,030,661	5,305.00	1,467,893,500	1.56
21	日本	株式	ＮＯＫ	輸送用機器	731,800	2,297.52	1,681,325,136	1,972.00	1,443,109,600	1.54
22	日本	株式	ＳＡＮＫＹＯ	機械	660,800	2,149.73	1,420,541,584	2,177.00	1,438,561,600	1.53
23	日本	株式	ひろぎんホールディングス	銀行業	1,195,400	1,137.37	1,359,621,565	1,180.00	1,410,572,000	1.50
24	日本	株式	しずおかフィナンシャルグループ	銀行業	844,900	1,343.08	1,134,773,574	1,578.50	1,333,674,650	1.42
25	日本	株式	九州電力	電気・ガス業	1,023,100	1,273.01	1,302,425,932	1,270.50	1,299,848,550	1.38
26	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	226,900	5,211.50	1,182,491,438	5,708.00	1,295,145,200	1.38
27	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	666,600	1,983.19	1,321,994,454	1,926.50	1,284,204,900	1.37
28	日本	株式	日本郵船	海運業	275,200	5,087.29	1,400,024,614	4,650.00	1,279,680,000	1.36
29	日本	株式	ＭＩＸＩ	サービス業	402,300	2,794.97	1,124,418,044	3,170.00	1,275,291,000	1.36
30	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	57,100	21,007.98	1,199,555,666	21,225.00	1,211,947,500	1.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別及び業種別の投資比率

（2025年4月30日）

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	鉱業	1.21
		建設業	6.81
		食料品	3.33
		繊維製品	0.35
		化学	5.96
		医薬品	3.62
		石油・石炭製品	1.25
		ゴム製品	2.43
		ガラス・土石製品	2.06
		鉄鋼	2.79
		非鉄金属	0.92
		機械	4.95
		電気機器	6.14
		輸送用機器	7.11
		精密機器	2.45
		その他製品	0.86
		電気・ガス業	1.38
		海運業	2.47
		情報・通信業	4.48
		卸売業	5.04
		小売業	4.40
		銀行業	10.38
		証券、商品先物取引業	2.93
		保険業	4.81
		その他金融業	0.28
		不動産業	3.05
		サービス業	3.22
投資証券	—	—	0.48
合計			95.18

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	50	日本円	1,171,648,000	1,332,250,000	1.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

3【ファンドの経理状況】

SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2024年10月16日から2025年4月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間
2025年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,019,473
親投資信託受益証券	1,503,290,525
未収入金	16,170,000
未収利息	287
流動資産合計	1,549,480,285
資産合計	1,549,480,285
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,053,278
未払受託者報酬	115,688
未払委託者報酬	245,786
その他未払費用	385,711
流動負債合計	16,800,463
負債合計	16,800,463
純資産の部	
元本等	
元本	1,608,825,578
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	76,145,756
元本等合計	1,532,679,822
純資産合計	1,532,679,822
負債純資産合計	1,549,480,285

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1期中間計算期間
自 2024年10月16日
至 2025年 4 月15日

営業収益	
受取利息	31,316
有価証券売買等損益	84,949,475
営業収益合計	84,918,159
営業費用	
受託者報酬	115,688
委託者報酬	245,786
その他費用	385,711
営業費用合計	747,185
営業利益又は営業損失（ ）	85,665,344
経常利益又は経常損失（ ）	85,665,344
中間純利益又は中間純損失（ ）	85,665,344
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 中間純損失金額の分配額（ ）	6,761,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,719,631
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,719,631
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,439,027
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,439,027
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	76,145,756

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年8月21日から翌年8月20日までとしておりますが、第1期中間計算期間は期首が設定日のため、2024年10月16日から2025年4月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2025年4月15日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,608,825,578口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	76,145,756円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9527円 (9,527円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自2024年10月16日 至2025年 4 月15日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2025年4月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（元本の移動）

項目	第1期中間計算期間 自 2024年10月16日 至 2025年 4 月15日
投資信託財産に係る元本の状況	

期首元本額	783,308,609円
期中追加設定元本額	1,326,153,192円
期中一部解約元本額	500,636,223円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（S B I 全世界高配当株式ファンド（年1回決算型））は、「S B I 日本高配当株式マザーファンド」「S B I 新興国高配当株式マザーファンド」「S B I 欧州高配当株式マザーファンド」及び「S B I 米国高配当株式マザーファンド」の各受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。各マザーファンドの2025年4月15日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

S B I 日本高配当株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,361,235,191
株式	84,836,740,790
投資証券	442,360,000
派生商品評価勘定	86,602,000
未収配当金	1,680,504,740
未収利息	22,641
流動資産合計	89,407,465,362
資産合計	89,407,465,362
負債の部	
流動負債	
前受金	77,135,000
未払解約金	237,480,000
流動負債合計	314,615,000
負債合計	314,615,000
純資産の部	
元本等	
元本	78,135,096,624
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	10,957,753,738
元本等合計	89,092,850,362
純資産合計	89,092,850,362
負債純資産合計	89,407,465,362

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年4月15日現在
1. 計算日における受益権の総数	78,135,096,624口
2. 担保に供している資産 先物取引に係る差入委託証拠金の代用として、担保に供している資産	
株式	1,333,500,000円
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
4. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1402円 (11,402円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	2025年4月15日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,171,615,000	-	1,258,250,000	86,635,000
合計		1,171,615,000	-	1,258,250,000	86,635,000

（注）時価の算定方法

先物取引

- 1)主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
 - 2)先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2024年10月16日 至 2025年 4 月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	71,215,692,952円
期中追加設定元本額	21,705,450,922円
期中一部解約元本額	14,786,047,250円
期末元本額	78,135,096,624円
元本の内訳	
SBI日本高配当株式（分配）ファンド（年4回決算型）	76,891,806,876円
SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）	1,107,180,133円
SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）	136,109,615円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

S B I 新興国高配当株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	54,607,366
コール・ローン	49,792,334
株式	1,295,102,808
派生商品評価勘定	23,405
未収配当金	4,082,682
未収利息	477
流動資産合計	1,403,609,072
資産合計	1,403,609,072
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,717
未払金	25,749,040
未払解約金	16,510,000
流動負債合計	42,278,757
負債合計	42,278,757
純資産の部	
元本等	
元本	3,039,881,148
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,678,550,833
元本等合計	1,361,330,315
純資産合計	1,361,330,315
負債純資産合計	1,403,609,072

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年4月15日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,039,881,148口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,678,550,833円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.4478円 (4,478円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2024年10月16日 至 2025年 4 月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	834,272,674円
期中追加設定元本額	2,881,979,800円
期中一部解約元本額	676,371,326円
期末元本額	3,039,881,148円
元本の内訳	
S B I 全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）	2,708,674,198円
S B I 全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）	330,237,650円
S B I 新興国高配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	969,300円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

S B I 欧州高配当株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	48,314,736
コール・ローン	157,767,101
株式	2,729,925,118
派生商品評価勘定	655
未収配当金	7,955,421
未収利息	1,512
流動資産合計	2,943,964,543
資産合計	2,943,964,543
負債の部	
流動負債	
未払金	32,363,574
未払解約金	32,960,000
流動負債合計	65,323,574
負債合計	65,323,574
純資産の部	
元本等	
元本	2,858,102,979
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	20,537,990
元本等合計	2,878,640,969
純資産合計	2,878,640,969
負債純資産合計	2,943,964,543

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年4月15日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,858,102,979口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0072円 (10,072円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2024年10月16日 至 2025年 4 月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	789,528,791円
期中追加設定元本額	2,695,576,306円
期中一部解約元本額	627,002,118円
期末元本額	2,858,102,979円
元本の内訳	
S B I 全世界高配当株式ファンド（年 4 回決算型）	2,547,137,286円
S B I 全世界高配当株式ファンド（年 1 回決算型）	310,965,693円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

S B I 米国高配当株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	230,289,712
コール・ローン	301,439,307
株式	7,800,340,184
未収配当金	11,831,682
未収利息	2,890
流動資産合計	8,343,903,775
資産合計	8,343,903,775
負債の部	
流動負債	
未払金	119,819,824
未払解約金	98,750,000
流動負債合計	218,569,824
負債合計	218,569,824
純資産の部	
元本等	
元本	8,207,061,883
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	81,727,932
元本等合計	8,125,333,951
純資産合計	8,125,333,951
負債純資産合計	8,343,903,775

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年4月15日現在
1. 計算日における受益権の総数	8,207,061,883口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	81,727,932円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9900円 (9,900円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2024年10月16日 至 2025年 4 月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,355,098,875円
期中追加設定元本額	7,619,050,609円
期中一部解約元本額	1,767,087,601円
期末元本額	8,207,061,883円
元本の内訳	
S B I 全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）	7,311,088,874円
S B I 全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）	895,973,009円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2025年4月末日現在)

() 資本金の額

委託会社の資本金の額は金4億20万円です。

() 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は146万4,000株です。

() 発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は1,408,348株です。

(iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減

2022年1月31日に資本金を10億5,020万円に増資しました。

2022年3月23日に資本金を4億20万円に減資しました。

2023年4月1日に吸収合併に係る資本金4億9,500万円を引き継ぎ、同日に同額を減資しました。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

2025年4月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2025年4月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	267	4,210,190
単位型株式投資信託	539	1,480,433
単位型公社債投資信託	70	134,023
合計	876	5,824,646

(3)【その他】

(1) 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

2022年6月22日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社、及びSBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社は合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

また、合併後のSBIアセットマネジメント株式会社は、2023年4月1日に、新生インベストメント・マネジメント株式会社と合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

(2) 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当事項はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるS B I アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,318,220	2,719,549
関係会社短期貸付金	2 4,500,000	2 4,700,000
前払費用	75,720	51,729
未収委託者報酬	1,476,224	1,604,874
未収運用受託報酬	2 20,429	2 12,096
その他	43,335	23,470
流動資産合計	7,433,929	9,111,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,047	1 31,251
器具備品	1 3,930	1 6,311
有形固定資産合計	29,977	37,563
無形固定資産		
商標権	1,860	1,798
ソフトウェア	194,084	148,358
その他	67	67
無形固定資産合計	196,011	150,224
投資その他の資産		
投資有価証券	746,394	562,202
関係会社株式	22,031	22,031
繰延税金資産	47,988	101,208
その他	41,782	41,638
投資その他の資産合計	858,197	727,081
固定資産合計	1,084,186	914,868
繰延資産		
株式交付費	1,632	247
繰延資産合計	1,632	247
資産合計	8,519,748	10,026,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	56,020	3,144
未払金	1,348,795	1,538,445
未払手数料	788,350	871,779
その他未払金	560,444	666,666
未払法人税等	162,014	372,480
未払消費税等	—	121,693
流動負債合計	1,566,829	2,035,762
負債合計	1,566,829	2,035,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,847,137	3,847,137
資本剰余金合計	3,847,137	3,847,137
利益剰余金		
利益準備金	100,050	100,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,586,857	3,700,640
利益剰余金合計	2,686,907	3,800,690
自己株式	63	63
株主資本合計	6,934,181	8,047,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,737	56,889
評価・換算差額等合計	18,737	56,889
純資産合計	6,952,919	7,991,074
負債純資産合計	8,519,748	10,026,837

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,530,321	7,712,343
運用受託報酬	112,247	87,707
投資助言報酬	40	30
その他営業収益	17,987	52,942
営業収益計	¹ 6,660,596	¹ 7,853,023
営業費用		
支払手数料	3,002,489	3,707,166
広告宣伝費	1,071	818
調査費	279,089	309,226
委託計算費	657,400	810,126
営業雑経費	72,111	51,292
通信費	1,965	579
印刷費	57,926	35,297
協会費	12,004	15,228
諸会費	215	186
営業費用計	4,012,163	4,878,629
一般管理費		
給料	530,816	542,033
役員報酬	73,064	85,012
給料・手当	418,939	414,103
賞与	38,813	42,918
福利厚生費	85,313	87,575
交際費	—	62
寄付金	1,637	—
旅費交通費	2,623	2,960
租税公課	40,582	73,543
不動産賃借料	40,413	36,892
退職給付費用	31,515	20,685
固定資産減価償却費	42,089	51,298
業務委託費	56,992	48,931
消耗品費	3,711	3,495
諸経費	² 637,135	² 624,648
一般管理費計	1,472,831	1,492,128
営業利益	1,175,602	1,482,265
営業外収益		
受取利息	² 53,147	² 75,764
受取配当金	1,250	—
投資有価証券売却益	131,942	49,100
為替差益	—	1,324
雑収入	1,375	2,282
営業外収益計	187,715	128,471
営業外費用		
為替差損	1,040	—
株式交付費償却	1,764	1,384
営業外費用計	2,805	1,384
経常利益	1,360,512	1,609,351
特別損失		
投資有価証券評価損	—	522

特別損失合計	—	522
税引前当期純利益	1,360,512	1,608,829
法人税、住民税及び事業税	326,163	513,811
法人税等調整額	94,943	18,764
法人税等合計	421,107	495,046
当期純利益	939,405	1,113,782

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	400,200	3,352,137	3,352,137	100,050	853,521	953,571	63	4,705,845
当期変動額								
合併による増加		495,000	495,000		793,930	793,930		1,288,930
当期純利益					939,405	939,405		939,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	495,000	495,000	—	1,733,335	1,733,335	—	2,228,335
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	39,299	39,299	4,745,145
当期変動額			
合併による増加			1,288,930
当期純利益			939,405
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,562	20,562	20,562
当期変動額合計	20,562	20,562	2,207,773
当期末残高	18,737	18,737	6,952,919

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181
当期変動額								
当期純利益					1,113,782	1,113,782		1,113,782
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,113,782	1,113,782	—	1,113,782
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,700,640	3,800,690	63	8,047,964

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
		合計	
当期首残高	18,737	18,737	6,952,919
当期変動額			
当期純利益			1,113,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,627	75,627	75,627
当期変動額合計	75,627	75,627	1,038,155
当期末残高	56,889	56,889	7,991,074

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-18年、器具備品が3-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間にわたり収益として認識されます。

運用受託報酬 運用受託報酬は、投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間にわたり収益として認識されます。

投資助言報酬 投資助言報酬は、対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間にわたり収益として認識されます。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>12,573千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>6,916千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,490千円</td></tr> </table>	建物	12,573千円	器具備品	6,916千円	合計	19,490千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>15,880千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>8,036千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,916千円</td></tr> </table>	建物	15,880千円	器具備品	8,036千円	合計	23,916千円
建物	12,573千円												
器具備品	6,916千円												
合計	19,490千円												
建物	15,880千円												
器具備品	8,036千円												
合計	23,916千円												
2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td><td>4,500,000千円</td></tr> <tr> <td>その他流動資産</td><td>954千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,500,954千円</td></tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,500,000千円	その他流動資産	954千円	合計	4,500,954千円	2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td><td>4,700,000千円</td></tr> <tr> <td>その他流動資産</td><td>772千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,700,772千円</td></tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,700,000千円	その他流動資産	772千円	合計	4,700,772千円
関係会社短期貸付金	4,500,000千円												
その他流動資産	954千円												
合計	4,500,954千円												
関係会社短期貸付金	4,700,000千円												
その他流動資産	772千円												
合計	4,700,772千円												

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものはありません。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経営管理報酬 607,052千円 関係会社からの受取利息 48,341千円	経営管理報酬 597,599千円 関係会社からの受取利息 67,395千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,099,411	308,937	—	1,408,348

(注) 2023年4月1日を効力発生とする吸収合併に伴い、結合当事企業の既存株主に対し、存続会社である当社普通株式の割当交付を行ったことにより、308,937株増加しております。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18	—	—	18

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,408,348	—	—	1,408,348

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18	—	—	18

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。このほか、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金・預金」「関係会社短期貸付金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年３月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	746,394	746,394	—
資産計	746,394	746,394	—

（注１）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 貸借対照表計上額 （千円）
関係会社株式 子会社株式	22,031

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表 計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券	562,202	562,202	—
資産計	562,202	562,202	—

（注１）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 貸借対照表計上額 （千円）
関係会社株式 子会社株式	22,031

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,318,220	—	—	—
関係会社短期貸付金	4,500,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,476,224	—	—	—
未収運用受託報酬	20,429	—	—	—
合計	7,314,874	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,719,549	—	—	—
関係会社短期貸付金	4,700,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,604,874	—	—	—
未収運用受託報酬	12,096	—	—	—
合計	9,036,520	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託	—	746,394	—	746,394
資産計	—	746,394	—	746,394

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託	—	562,202	—	562,202
資産計	—	562,202	—	562,202

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

前事業年度（2024年3月31日）

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2025年3月31日）

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．子会社株式

前事業年度(2024年３月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

当事業年度(2025年３月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

２．その他有価証券

前事業年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	127,373	78,187	49,186
	小計	127,373	78,187	49,186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	619,020	641,200	22,179
	小計	619,020	641,200	22,179
合計		746,394	719,387	27,007

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	2,944	2,077	867
	小計	2,944	2,077	867
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	559,258	643,200	83,941
	小計	559,258	643,200	83,941
合計		562,202	645,277	83,074

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

３．売却したその他有価証券

前事業年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	682,102	131,942	—
合計	682,102	131,942	—

当事業年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	125,687	49,100	—
合計	125,687	49,100	—

４．減損処理を行ったその他有価証券

当事業年度において、投資有価証券（その他有価証券の投資信託）について522千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。このほか、グループ会社との出向者の取り扱いに関する協定書に基づき、グループ会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。当該金額は、前事業年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）23,640千円、当事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）12,280千円であります。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）7,875千円、当事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）8,404千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>電話加入権</td><td>714千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>12,489</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,662</td></tr> <tr> <td>その他未払税金</td><td>6,300</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>29,896</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>195</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>56,258</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>56,258</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>8,269</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>8,269</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>47,988</td></tr> </table>	電話加入権	714千円	投資有価証券評価損	12,489	未払事業税	6,662	その他未払税金	6,300	未払金	29,896	その他	195	繰延税金資産小計	56,258	評価性引当額	—	繰延税金資産合計	56,258	その他有価証券評価差額金	8,269	繰延税金負債合計	8,269	繰延税金資産の純額	47,988	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>電話加入権</td><td>735千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>164</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>12,733</td></tr> <tr> <td>その他未払税金</td><td>7,367</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>53,911</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>26,197</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>97</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>101,208</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>101,208</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>101,208</td></tr> </table>	電話加入権	735千円	投資有価証券評価損	164	未払事業税	12,733	その他未払税金	7,367	未払金	53,911	その他有価証券評価差額金	26,197	その他	97	繰延税金資産小計	101,208	評価性引当額	—	繰延税金資産合計	101,208	-	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	101,208
電話加入権	714千円																																																		
投資有価証券評価損	12,489																																																		
未払事業税	6,662																																																		
その他未払税金	6,300																																																		
未払金	29,896																																																		
その他	195																																																		
繰延税金資産小計	56,258																																																		
評価性引当額	—																																																		
繰延税金資産合計	56,258																																																		
その他有価証券評価差額金	8,269																																																		
繰延税金負債合計	8,269																																																		
繰延税金資産の純額	47,988																																																		
電話加入権	735千円																																																		
投資有価証券評価損	164																																																		
未払事業税	12,733																																																		
その他未払税金	7,367																																																		
未払金	53,911																																																		
その他有価証券評価差額金	26,197																																																		
その他	97																																																		
繰延税金資産小計	101,208																																																		
評価性引当額	—																																																		
繰延税金資産合計	101,208																																																		
-	-																																																		
繰延税金負債合計	-																																																		
繰延税金資産の純額	101,208																																																		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 同左 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は773千円増加し、法人税等調整額は25千円、その他有価証券評価差額金は747千円、それぞれ減少しております。																																																		

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針４．収益及び費用の計上基準」記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
SBI・UTIインドファンド	680,260

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客（最終受益者）情報を知りえないため、記載を省略しております。運用受託報酬及び投資助言報酬、その他営業収益については、損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないことから、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 (ア)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	東京都港区	3,363	資産運用業、金融情報サービス事業子会社の持株会社	(被所有) 間接 97.9%	役員の兼任経営管理人員出向・受入資金の貸付（注1、2）	貸付金の回収	3,250,000	-	-
							貸付利息の受取	68,587	-	-
							資金貸付	4,500,000	関係会社短期貸付金	4,500,000
							貸付利息	48,244	未収利息	1,010
							経営管理報酬	607,052	未払金	333,878

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。
 (注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ウエルスアドバイザー株式会社	東京都港区	30	金融情報サービス事業、投資助言業	—	資金の貸付運用への助言人員出向・受入データ購入等（注1）	貸付金の回収	600,000	-	-
							貸付利息の受取	5,019	-	-
							貸付利息	96		
	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	証券業	—	販売委託（注2）	販売委託支払手数料	1,057,030	未払金	266,069

(注1) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。
 (注2) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
 （東京証券取引所プライム市場に上場）
 SBIアセットマネジメント・グループ株式会社
 （非上場）
 SBIホールディングス株式会社

（東京証券取引所プライム市場に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	東京都港区	3,363	資産運用業、金融情報サービス事業子会社の持株会社	(被所有) 間接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・受入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付利息の受取	68,406	-	-
							資金貸付	200,000	関係会社短期貸付金	4,700,000
							貸付利息	67,395	未収利息	-
							経営管理報酬	597,599	未払金	328,679

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。
(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	証券業	—	販売委託 (注)	販売委託支払手数料	1,461,607	未払金	316,838

(注) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
（東京証券取引所プライム市場に上場）
SBIアセットマネジメント・グループ株式会社
（非上場）
SBIホールディングス株式会社
（東京証券取引所プライム市場に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	4,936円99銭	5,674円15銭
1株当たり当期純利益	667円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 していません。	790円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 していません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期純利益(千円)	939,405	1,113,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	939,405	1,113,782
期中平均株式数(株)	1,408,330	1,408,330

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

田 嶋 照 夫

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

郷 右 近 隆 也

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月1日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）の2024年10月16日から2025年4月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）の2025年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年10月16日から2025年4月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

